

令和5年度

事業報告書

自:令和5年4月1日

至:令和6年3月31日

島根県益田市昭和町11番20号

社会福祉法人 七尾福社会

【事業の名称及び利用定員】

通所介護事業(大規模型)	40人
生活支援ハウス(益田市委託事業)	10人

1 基本理念

「あなたの街であなとと共に」

私たちは、誰もが安心して住み続けられる地域社会づくりに貢献します。

2 運営方針に基づき、通所介護事業・生活支援ハウス事業を実施した。

「通所介護」

- (1)利用者の人権を尊重し、本人の自己決定を大切に、常に利用者の立場に立った支援を行う。
- (2)利用者個々の支援について、家族や関連機関等との連携により、常に利用者の心身の状況をしっかり把握し、通所介護計画に基づいた支援を行う。
- (3)支援内容について評価を行い、利用者のニーズに応じた支援を行う。
- (4)生活機能の維持・向上に向けた個別機能訓練を実施し、利用者が有する能力を引き出し、自立した日常生活が送れるよう支援する。
- (5)認知症の利用者について、その人らしく過ごして頂き笑顔につながる支援を行う。
- (6)利用者とのコミュニケーションをとる上で、丁寧な言動等に気を配り、信頼関係が築けるよう心がける。

「生活支援ハウス」

- (1)高齢等さまざまな事情で自宅で生活を送ることが困難な入所者が、その人らしく穏やかな毎日を過ごして頂けるよう生活の場(住居)を提供する。また、日々の生活で、何らかの困難が生じたときには適切なアドバイスや解決に向けた話し合いの場を設ける。
- (2)入所者それぞれの生活スタイルを可能な限り尊重しつつも、互いを思いやることや助け合って生活する支援ハウスを目指す。

3 重点目標

(1)利用者サービスの質の向上

計画	利用者・家族への満足度アンケート実施 アンケートにより、サービスの評価や改善点の把握を行い、利用者サービスの質の向上を図る。 利用者に気持ちよく過ごして頂けるよう接遇マナーの向上を図る。
結果	3月にアンケート実施。～別紙アンケート結果参照 言葉遣い、態度など気になった時は、その都度職員間で話し合った。 利用者のやりたいこと、自主性を大切に取り組んだ。

(2)利用者の安全

計画	利用者が安心、安全、快適に過ごして頂けるよう環境整備に努める。 ・利用者個々の心身の状態を職員間で共有する。 ・場所ごとに環境整備の担当者を配置し、安全確認を徹底し、事故を未然に防ぐよう努める。 ヒヤリハットや事故からの学びを大切に、半年に1回危険予知訓練等を行い事故防止に努める。
結果	福祉車両(リフト車両)を購入した。 責任者を決め、危険個所や修繕が必要な個所があれば速やかに対応し、安全な環境づくりに務めた。 ヒヤリハット、事故報告書の内容をミーティングで周知し、なぜ事故が起こったのか等、チェックポイントを明確にすることで再発防止に努めた。～別紙ヒヤリハット、事故報告書集計表参照 危険予知訓練 1回実施

(3)地域との交流(ボランティア、実習生等の受入等)

計画	新型コロナウイルス等の感染状況を的確に把握し、感染防止を最優先に地域との交流を検討する。 広報やホームページで七尾苑の様子を地域に発信する。
結果	感染状況を日々把握した上で、ボランティア(シーツ交換等の作業、演芸の慰問等)を受け入れた。また、講師による音楽療法、3B体操を令和6年度は開始する予定。 「七尾苑だより」を春夏号、秋冬号の2回発行した。

(4)人材確保

計画	職員処遇の向上、働き甲斐のある働きやすい職場づくりに取り組む。 事務処理の効率化や業務の見直しにより、時間外勤務を削減し、職員のワークバランスにつなげる。 職員が笑顔で業務を遂行できるよう、管理職等が必要に応じ面談(精神面のサポート等)を行う。 職員間のコミュニケーションを大切にする。
結果	諸事情を抱えた職員が働きやすい勤務体制等に配慮した。 業務の効率化について適時検討し、時間外勤務の削減に努めた。 職員の不安や困りごとについて、管理者等が積極的に相談に応じアドバイスを行った。 職員ひとりひとりが挨拶、声掛け等を大切に職員間のコミュニケーションを心掛けた。

(5)人材育成

計画	新人職員には職員誰もがコミュニケーションを心がけ、大切に育てていく。 職員個々の業務目標を設定し、モチベーションを保ちながら向上心をもって業務に取り組む。 目標設定シートを活用し、自己評価及び指導職員の評価により、スキルアップを図る。
結果	新人職員に対して、丁寧なアドバイス等を心掛けた。 職員それぞれが業務目標に向かってどのように取り組んだか、自己評価を行った。

(6)業務改善

計画	日々の業務について、職員それぞれの気づきや新たな発想により、改善に繋げる。
結果	職員が提案した業務改善事項をチームとして検討し、試行錯誤を重ねながら改善に取り組んだ。

(7)収支の安定化

計画	七尾苑の魅力や空き情報を関係者にしっかり伝え、またホームページ上にも載せて新規の利用者の獲得につなげる。 中重度者ケア体制加算について、職員体制等を踏まえ算定を検討し、体制等が整い次第算定に向けた手続きを行う。
結果	3月になって利用者が施設入所等で少なくなり、居宅支援事業所に空きがあることを積極的に伝えた。また、ホームページにより七尾苑の魅力を発信した。 今年度は中重度者体制加算が算定できなかった。(職員配置基準を満たさなかった。) 職員体制が整い、令和6年5月からの算定に向け、島根県に加算申請を行った。

(8)1日の利用者数

目標	利用者 35人 / 40人(定員)
実績	利用者 35.3人 / 40人(定員)

4 利用実績

(1) 通所介護事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日	25	27	26	26	24	26	26	26	25	23	23	27	303
延人数	876	959	940	949	860	895	926	921	909	795	800	860	10,690
実人数	100	100	97	101	96	100	95	98	94	90	91	88	-
要支援1	12	14	15	10	10	11	8	7	4	4	4	4	103
要支援2	43	55	35	25	21	18	20	20	15	19	18	22	311
要介護1	288	323	322	328	277	306	305	313	286	264	244	283	3,539
要介護2	222	257	252	260	245	244	268	255	267	230	261	290	3,051
要介護3	218	214	221	231	208	218	230	236	207	165	165	141	2,454
要介護4	45	46	50	48	56	51	45	47	61	62	55	69	635
要介護5	48	50	45	47	43	47	50	43	69	51	53	51	597
1日平均利用者数	35.3人			利用率			88%	平均介護度			2.1		
加算の算定状況	入浴介助加算			個別機能訓練加算			個別機能訓練加算			認知症加算			
	サービス提供体制加算			処遇改善加算			運動機能向上加算			介護職員等ベースアップ等支援加算			

(2) 生活支援ハウス

月	在籍者	新規入所				退所者				
		在宅から	病院から	施設から	計	在宅へ	長期入所	他施設へ	死亡	計
4	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	10	0	0	0	0	0	0	0	1	1
8	9	0	0	0	0	0	0	1	0	1
9	9	1	0	0	1	0	0	0	0	0
10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	10	1	0	0	1	0	0	0	0	0
12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	117	2	0	0	2	0	0	1	1	2

5 職員研修等

研修会名	開催年月日	参加者数
算定基礎届事務研修	6月15日	1
社会福祉法人の役割と県下の公益的な取り組みについて	7月6日	1
社会福祉法人指導監査説明会・研修会	7月7日	1
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程	7月10日・11日	1
安全運転管理者等研修	7月13日	1
益田圏域新型コロナ感染症に関する研修会	10月2日	1
島根さんれい秋期食品展示会	10月4日	3
第9回ハートケアミニ展示会	10月19日	1
島根県認知症介護実践者研修	11月7日・8日 12月12日・13日 2月6日	1
福祉サービス苦情解決研修会	11月20日	1
介護人材定着研修	11月21日	1
メンタルヘルス研修一般職コース	11月30日	1
メンタルヘルス研修管理職コース	12月7日	1
これからの高齢者福祉と福祉の原点を考えるフォーラム	12月9日	1
転倒災害等防止研修会	12月18日	1
リスクマネジメント研修一般職コース	12月19日・20日	2
人権・権利擁護研修	1月31日	1
年金給付実務講座	2月19日	1
自立支援総合研修「口腔ケア」	2月27日 3月27日	2
島根県老人福祉施設協議会第2回総会	3月6日	1
誤嚥事故予防セミナー	5月1日 2日 8日 10日 11日 12日	6